

【湯前町社会資源確認シート（高齢者支援）】

令和4年4月1日現在

1. 湯前町の現状（※令和4年3月31日現在）

- 総人口【3,664人】 65歳以上高齢者数【1,655人】後期高齢者数【935人】 高齢化率【45.2%】
- 世帯数【1,553世帯】 高齢者独居世帯【344世帯】※福寿荘を除く 高齢者夫婦のみ世帯【218世帯】
高齢者のみ世帯【55世帯】 高齢者含む世帯【440世帯】

2. 医療

医療機関 }
介護機関 } 医療介護情報をご参照ください。

3. 介護保険関係事業所（入所系）

- 社会福祉法人 絺健会 特別養護老人ホーム福寿荘【90床】

4. 地域密着型事業所等指定一覧表

番号	事業者名	事業所名	サービスの種類	湯前町 入居枠
1	球磨郡公立多良木病院企業団	上球磨地域包括支援センター	介護予防支援事業所	
2	有限会社 えがお	グループホーム えがお	認知症対応型共同生活介護	1
3	球磨地域農業協同組合	グループホーム 木綿葉	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	1
4	社会福祉法人 御薬園	グループホーム桜の里	認知症対応型共同生活介護	4
5	社会福祉法人 御薬園	地域密着型特別養護老人ホーム 桜なみき	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	5

5. 介護保険関係事業所（通所・訪問・居宅）

（通所介護）

- 社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会（通所介護）【定員30名】 開所日【月～土（12/31～1/2を除く）】
- 美空通所介護事業所【定員20名】 開所日【月～土（12/31～1/3を除く）】

（訪問介護）

- 社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会（訪問介護） 開所日【月～土（12/31～1/2を除く）】

※日曜日：特別の需要がある場合は、事業を実施する。

- 美空訪問介護事業所 開所日（月～土 但し365日対応 日：サ高住を対応）

（居宅介護支援事業所）

- 湯前町社会福祉協議会居宅介護支援事業所 開所日【月～土（12/31～1/2を除く）】

6. 介護保険サービス以外の公的サービス等

【住まい】

- 生活支援ハウス：湯前町高齢者生活福祉センター【1人部屋：8部屋 2人部屋：1部屋】
- サービス付き高齢者住宅：ゆのまえ 美空 【1人部屋：22室 2人部屋：2室】
- 介護予防住宅改修・福祉用具購入補助金：病気やケガなどにより一時的にADLが低下し、住宅改修や福祉用具の購入が必要な方に補助を行う。 問い合わせ先：(役場) 43-4112

【生活支援・見守り】

- シルバーボランティア：各地区の老人クラブ会員より2名以上が登録し、見守りが必要な高齢者宅を訪問。2回程度/月。(要望があれば週1回可)話し相手を中心に安否確認を実施。要望があれば、家事・介助援助も行う。
- シルバー人材センター：60歳以上で要件を満たし、平成30年度より理事長に承認された方が会員になる。作業内容：草刈・剪定・除草作業・農作業…等
- 民生委員児童委員協議会：見守りの必要な独居高齢者及び高齢者世帯の訪問(1回/月程度)
- 郵便局：地域の見守り「高齢者や子どもの異変」
- ヤクルトレディー：配達時の独居高齢者・高齢者世帯への声掛けと見守り
- 独居高齢者・高齢者世帯の要望により、電話による安否確認。問い合わせ先：(役場) 43-4112
- ゆのまえ ちょこっとボランティア「ささえあい」：高齢者・障がいがある方や子育て世帯などを対象とした有償ボランティア。 問い合わせ先：(社協) 43-4117 (役場) 43-4112

番号	支援内容	利用料金
1	書類の代筆	☆利用会員：年会費 500 円
2	電球・蛍光灯交換・冷暖房機の出し入れ (電球代等実費利用者負担)	★利用料金★
3	日常のゴミ出し(分別も含む) ※地区指定のゴミステーションにゴミを出す。	30分以内 100 円 ※60分まで利用できます。
4	買い物代行(実費利用者負担)	(30分を超え 60分までは、200円になります)
5	沐浴のお手伝い・授乳のお手伝い	
6	その他日常生活での困りごと ※その都度役員会にて検討します。	

【介護予防・日常生活支援総合事業】

- 寿友喜楽(通所型サービスA)：湯前町が社協へ委託。総合事業の利用申請が必要であり、基本チェックリストにより事業対象者に該当した場合に利用可能。
毎週火・水曜日 午前10時からB&G海洋センターで開催。
送迎つき、本人負担なし(必要に応じて実費負担の場合あり)
- いきいきB&Gクラブ(通所型サービスC)：湯前町と湯前社協の共同実施。総合事業の利用申請が必要であり、基本チェックリストにより事業対象者に該当した場合に利用可能。
専門職(理学療法士・作業療法士・健康運動指導士・歯科衛生士)による短期集中型の機能訓練サービス。
毎週水曜日 午後1時30分からB&G海洋センターで開催。
送迎つき、本人負担なし(必要に応じて負担)

○訪問型サービス C：総合事業の利用申請が必要であり、基本チェックリストにより事業対象者に該当した場合に利用可能。専門職による短期集中型の機能訓練サービス。

○訪問介護・通所介護：現行の訪問介護・通所介護相当のサービス

【訪問介護】

番号	事業者名	サービスの種類
1	社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会	介護予防訪問介護相当サービス
2	医療法人 八紘会	介護予防訪問介護相当サービス
3	球磨地域農業協同組合	介護予防訪問介護相当サービス
4	有限会社 典山會 (R4.5月まで)	介護予防訪問介護相当サービス
5	寿楽	介護予防訪問介護相当サービス

【通所介護】

番号	事業者名	事業所名	サービスの種類
1	社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会	社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会	介護予防通所介護相当サービス
2	医療法人 八紘会	美空通所介護事業所	介護予防通所介護相当サービス
3	株式会社 心優	デイサービスセンター 心優	介護予防通所介護相当サービス
4	社会福祉法人 御薬園	デーサービスセンター 桜の里	介護予防通所介護相当サービス
5	球磨地域農業協同組合	J Aくま 福祉の里 木綿葉「サロンド 須恵」	介護予防通所介護相当サービス
6	球磨地域農業協同組合	J Aくま 福祉の里 木綿葉	介護予防通所介護相当サービス
7	株式会社 クオーレ	デーサービスセンター どんだん	介護予防通所介護相当サービス
8	社会福祉法人 東陽会	デーサービスセンター りゅうきんか	介護予防通所介護相当サービス
9	社会福祉法人 多良木福祉会	あずみ野	介護予防通所介護相当サービス
10	有限会社 久保田自動車	やすらぎの郷 樹里	介護予防通所介護相当サービス

【一般介護予防事業】 問い合わせ先：(役場) 43-4112

(1) 介護予防普及啓発事業

○金色の会（男性料理教室）：湯前町保健センターにて実施（第2・第4月曜日）参加料：1回 200円

※月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日に実施。

○生き生き健康教室：春・秋の年2回開催（湯前町社協と保健センターが共同で軽レクリエーション等を実施）

○水中運動教室：夏場（7/5～9/27）毎週火曜日 参加料金：100円/回（プール使用料）

○大森コンディショニング教室（4～6月・10～3月）毎週金曜日に保健センターで実施（無料）

○コンディショニング教室：春場（4/5～6/28）火曜日（第3火曜日を除く）に保健センターで実施。（無料）

冬場（10/4～3/31）火曜日（第3火曜日を除く）に保健センターで実施。（無料）

○介護予防サポーター 平成25年度から令和3年度までの養成講座受講者数 89名（実人数）

(2) 地域介護予防活動支援事業

- 「木楽話笑」の会：週1回、通年開催している。毎週木曜日午後1時半から保健センターで実施。
〈内容〉通所できる場が必要な活動量の低下などがある方が参加し、作業やレクリエーション、体操等を行う。
- いきいきクラブ（住民主体の通いの場）：〈内容〉毎週1回、公民分館などに集まり、いきいき百歳体操をメインに介護予防運動を行っている。初回の体力測定後、6ヶ月毎の体力測定により効果測定を行う。要望により公立多良木病院などの出前講座も取り入れている。

【家族介護支援事業】

- ショートステイ自己負担額補助事業 問い合わせ先：(社協) 43-4117
在宅で寝たきりの状態にある方に対し、特養等施設を利用した際の自己負担額の一部を補助
- 介護用品支給事業 問い合わせ先：(役場) 43-4112
在宅で介護を受けている要介護4又は5の者の紙おむつ等の介護用品購入に対し補助を行う。購入額の上限を6,250円とし、その90%を支給（現物給付）する。上限を超えた分は自己負担。
R3年度実績 20名 延べ118件（R4.3.2現在）
- 在宅ねたきり高齢者等介護者手当支給事業 問い合わせ先：(役場) 43-4112
ねたきり高齢者等を1年以上在宅介護している者に対して、月額5,000円を支給する。1ヶ月に半月以上の施設入所又は入院があれば対象外。
R3年度実績 21名 延べ181月分
- 在宅介護者リフレッシュ事業 問い合わせ先：(社協) 43-4117
在宅介護者の情報交換や相談会を開催し、在宅介護を支援。
- 在宅寝たきり等歳末見舞い 問い合わせ先：(社協) 43-4117
在宅で要介護3以上で、半年以上寝たきりの状態にある方に商品券を贈る。(8,000円)
- ほんわり会 問い合わせ先：(役場) 43-4112
自宅で家族等の介護をしている方、介護者を支援したい方、介護について学びたい方の学習及び茶話会
(1回/2月 原則奇数月の第4金曜日午後1時30分から)

【認知症・精神疾患対策】

- こころの相談（吉田病院：興野先生）：相談者の都合に応じ、興野先生と日程調整
- 徘徊模擬訓練（平成25年度に実施）
- 認知症サポーター養成講座：要請・必要性に応じ開催 ※湯前小学校5年生・湯前中学校2年生毎年開催
- 湯前町見守りネットワーク：登録4名
- 人吉・球磨圏域SOSネットワーク登録事業所：5事業所
(郵便局・社協・わけベタクシー・湯前タクシー・ヤマト運輸)

- 市民後見人の取り組み：H24年度 講演会実施：4回 延べ200名
H25年度 市民後見人養成研修 10回（11名受講、内5名が全10回修了）
H26年度 市民後見人養成研修（フォローアップ研修） 7回（5名受講）
H27年度 人吉球磨成年後見センター開設に伴い終了。
H29年度 成年後見人養成講座
I 基礎編 7月：2回 II 実践編 10月：2回 （2名受講）
H30年度 市民後見人養成研修（専門編） 4回（2名受講）
R3年度 中核機関設立

○権利擁護事業：高齢者や障害者の方の金銭管理や、書類の預かり等を行い、安心して生活が送れるよう支援
問い合わせ先：(社協) 43-4117

○認知症カフェ（ごえんカフェ）：毎週水曜日午前10時～午後3時 古城区 樫木さん宅で開催

【その他】

湯前町実施事業 問い合わせ先：43-4112

○敬老祝金事業：令和3年度は、80歳以上の方へ6,000円分の湯前町商工会商品券を配布。

令和3年度637名に配布。

○高齢者等移動支援助成事業：令和3年4月1日時点で湯前町に住所があり、①～③のどれかに該当する人です。

- ① 年齢65歳以上の人で運転免許証を持っていない人（65歳誕生日以後の申請）
- ② 身体障害者手帳（1級または2級）、療育手帳（A1またはA2）を持っている人
（運転免許証の有無や年齢に関わらず対象）
- ③ ②以外の等級と精神障害者保健福祉手帳を持ち、運転免許証を持っていない人
（年齢に関わらず対象）

※①と③は、二輪車（バイク）の免許証を持っている人は対象外です。

※申請が必要です。

高齢者等移動支援助成制度

次の3つのメニューから1つを選び助成を受ける事ができます。

- ① タクシー助成券2冊（500円×48枚 年間24,000円分）※2冊目は1冊目を使い終わってから配付。
- ② タクシー助成券1冊（500円×24枚 年間12,000円分）および産交バス乗車助成金 上限8,000円
- ③ 産交バス乗車助成金 上限8,000円

★タクシーは町内の事業者（湯前タクシー・わけベタクシー）で利用できます。

★産交バス乗車助成金は専用ICカード「くまモンのICカード」チャージ（入金）費用を立て替えた金額を償還払いするものです。（領収書が必要です。）

社会福祉協議会実施事業 問い合わせ先：43-4117

- 誕生会：70歳以上の独居、同居者が65歳以上の世帯、高齢者世帯の方を対象にボランティアの協力を得て、誕生会を年3回開催。（7月・11月・2月開催）
- 支援家庭リサイクル回収事業：民生委員児童委員協議会と合同で、誕生会対象世帯のリサイクル品を回収し、リサイクルセンターへ搬送。（年間計画：4回実施 5月・7月・9月・11月実施）
- 高齢者福祉事業：65歳以上の独居高齢者を小学校運動会に招待。
- ふれあいの集い：65歳以上の独居高齢者を小学校に招待し、一緒にレクレーションを楽しむ。（年1回6月実施）
- いきいき交流事業：小学校児童が老人クラブ会員を招待し、交流することによりいきいきとした生活を送ってもらう。（年7回実施）
 - ・サツマイモの苗植えと収穫（低学年）2回
 - ・人参の種まきと収穫及び人参料理（3年）2回
 - ・大根の種まきと収穫及び大根料理（4年）2回
 - ・昔遊び交流（1年）